

第48回
岐阜県国土利用計画審議会
議事録

日時：平成27年2月23日（月）13:30～14:00

場所：議会西棟 第1会議室

【事務局】

本日は、岐阜県国土利用計画審議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。

ただいまから、第48回岐阜県国土利用計画審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、増田都市建築部次長からあいさつ申し上げます。

【都市建築部次長】

(あいさつ)

【事務局】

委員の皆様方のご紹介につきましては、お手元の出席者名簿と配席図をもって代えさせていただきますと存じます。

それでは、議事に入る前に本日の審議会には、15名中10名と半数以上の委員にご出席いただいておりますので、審議会条例第5条第3項による定足数に達しております。よって、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

また、本日の審議会には、1名の報道関係の方が傍聴されておりますことをご報告いたします。

続きまして、今回は委員任命後の初めての審議会でございますので、審議会の会長を選任したいと思います。

会長は、審議会条例第4条第1項の規定により委員の互選によることとなっております。委員の皆様ご意見ございませんか。

(「事務局一任」の発言)

事務局一任の発言がありました、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言)

ご異議がないようですので、事務局から提案させていただきます。

それでは、環境問題の専門家で、朝日大学教授で前会長の大野委員様に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の発言)

ご異議がないようですので、大野委員様に会長職をお願いします。

それでは、大野会長に就任のあいさつと審議会条例第4条第3項により会長職務代理者の指名をお願いします。また、審議会条例第5条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、議事進行につきましても、会長をお願いします。それでは、大野会長様よろしくをお願いします。

【大野会長（議長）】

会長に指名されましたので、会長をやらせていただきます。よろしくをお願いします。審議がスムーズに進行するよう皆様方のご協力をお願いします。

それでは、会長職務代理者として神谷委員を指名させていただきます。

つづきまして、運営規程において、審議会の議事録について会長及び会長が指名した委員2名が署名することとなっております。

会長が指名する委員として、度会委員と宇佐美委員にお願いしたいので、よろしくをお願いします。

つづきまして、知事から諮問がありました、(1)の岐阜県土地利用基本計画の変更について審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(岐阜県土地利用基本計画の変更について説明)

ご審議のほど、よろしくをお願いします。

【大野会長（議長）】

農業地域の拡大が1件、農業地域の縮小が1件、森林地域に関するものが7件の合計9件ですが、それぞれ関係する機関への意見聴取などが終わっているとの説明でした。何か質問等がありましたらお願いします。

ご意見も無いようですので、質疑を終了させていただきます。

それでは、「岐阜県土地利用基本計画の変更について」は原案のとおりでご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の発言)

ただいまから答申文案をお配りしますので、内容の確認をお願いいたします。

答申文を本案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言)

それでは、岐阜県土地利用基本計画の変更について、本案のとおり本日付けで答申させていただきます。

これをもちまして本日の議事はすべて終わりました。ご協力ありがとうございました。